

社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

令和2年度事業実績報告書

1 在宅福祉サービスの推進

(1) 職員の構成（令和3年3月31日現在）

事務局	居宅介護支援事業所	訪問看護事業所	訪問介護事業所
13名	4名	14名	11名
小規模多機能型居宅介護事業所		療養通所介護事業所	
21名		10名	

(2) 居宅介護支援事業所こぶしの活動状況

《事業の概要》

要介護者や要支援者からの相談を受け、自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する知識、技術を有したケアマネジャーが、心身の状況に応じた適切なサービスが受けられるようにケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）を作成し、連絡調整等を行っています。

主任ケアマネジャーの研修を受けた者を配置し、24時間の連絡相談及び実習生の受け入れや特定事業所加算を取得した他事業所との研修会を計画し参加しています。

《現状と課題》

4月に新型コロナウイルス感染症に係わる緊急事態宣言が発令され、未知のウイルスとして対応もままならない状況下で、三密を避けるために慣れないテレワークを6月末まで実施しました。しかし、ケアマネジャーは状況確認をするために自宅へ訪問しなければなりません。また、当初はどの事業所においても感染予防対策に対しての知識や技術が乏しく、代替サービスを調整することはできず、業務を継続していく難しさに直面しました。こうして1年が経過し、感染予防対策についての知識が周知されつつあり、完全ではありませんが通常業務を実施する事ができてきています。

課題としては、①利用者の課題について係わる事業所や担当者と参集型で話し合いをする担当者会議が、タイムリーにできなくなったこと。ICTを利用した会議を実施するための機器や技術及び個人情報の問題があること。②新型コロナウイルス感染症予防対策が長丁場になっている現状から、ケアマネジャーの心身への負担が大きく、いかにセルフコントロールをして、元気に仕事が継続できるかを考えなければいけないことです。

① 介護相談 延 63 件（ケアマネジメント依頼：53 件、介護：12 件、認知症：7 件）

*介護相談内訳は重複のため、合計は合いません

末期で訪問看護、独居で社協との連携、暫定利用、遠方に住む家族の不安など

② 友愛訪問 15 件

*サービス利用前に訪問するが、ご逝去や入所、相談のみ

③ ケアプラン作成状況（延べ件数） 新規： 44 件 終了： 22 件

（令和2年度）

	要支援	要介護Ⅰ	要介護Ⅱ	要介護Ⅲ	要介護Ⅳ	要介護Ⅴ	合計
件数	554	287	206	196	124	57	1,424

（令和元年度）

	要支援	要介護Ⅰ	要介護Ⅱ	要介護Ⅲ	要介護Ⅳ	要介護Ⅴ	合計
件数	450	268	247	188	126	64	1,343

④ 担当者会議 123 件

⑤ 医療連携（入院時情報提供） 74 件

⑥ 退院前カンファレンス参加 31 件

⑦ 要介護認定訪問調査 町内： 0 件 町外： 13 件

⑧ 研修・出張状況

月 日	研修名
5/24	南播磨支部 Web 総会
7/15	地域ネットワーク会議 3名参加（事例）
7/22	第1回 地域ネットワーク部会
8/20	第2回 地域ネットワーク部会
9/17	第3回 地域ネットワーク部会
9/18	成年後見制度 Web 研修 3名参加
9/28	ケアマネ連絡会 2名参加
10/1	口腔ケア研修（地域包括主催）2名参加
10/22	第4回 地域ネットワーク部会
10/21	ケアネットネットワーク研修 3名参加

11/19	第5回 地域ネットワーク部会 4名参加 (事例)
11/20	定期巡回型訪問介護看護について
11/22	災害対策研修 Web研修
2/9	新型コロナウイルス感染対策研修 3名参加
2/24	口腔ケア Web研修 3名参加
3/10	皮膚の在宅診療 Web研修
3/12	2021年度 介護報酬改定事前説明会 Web研修
3/18	災害Web研修
3/25	地域ネットワーク会議 3名参加 (事例)

- ・稲美町ネットワーク会議 (事例検討会・在宅ケア向上研修会) : 年5回
- ・稲美町ケアマネ会議 : 9月
- ・特定事業所加算取得事業所合同研修 (Web研修 : 定期巡回訪問介護看護) 年1回
- ・主任ケアマネジャー活動 (ケアマネジャー支援・事例検討会) : 年1回

(3) いなみ訪問看護ステーションの活動報告

《事業の概要》

看護師やセラピスト (理学療法士・作業療法士) などがお住まいを訪問し、療養生活を送っている方の看護やリハビリを行うサービスです。本人や家族の意思・ライフスタイルを尊重して、QOL (生活の質) が向上できるよう予防的支援から看取りまでを支えます。

医師と連携して病気の発症や重症化を防止します。また、家族の相談と支援も行います。病気や障害のために療養生活の支援を必要とする方で (乳幼児から高齢者まで) 医師が訪問看護の必要を認めた方すべてが対象になります。

在宅療養が継続できるようケアマネジャーや多職種との連携にも努めています。

《現状と課題》

新型コロナウイルス感染症の対策として厚生労働省発出の通知をもとに、いなみ訪問看護ステーションの考えや対応について文書をお配りし、理解と協力をお願いしました。

また、訪問の方法 (回数や時間など) について利用者・家族、ケアマネジャーと相談しながら決めていきました。第1回の緊急事態宣言の期間は約1割が利用自粛となりましたが、それ以降は通常通りの利用となっています。

新型コロナウイルス感染症の予防として、事業所から職員にマスクだけではなく携帯の手指消毒液、フェイスシールドを配布し、スタッフ全員が感染予防に努めながら責任を持った行動を行いました。新型コロナウイルス感染症が終息しない中、訪問に対するスタッフの精神的負担は大きいですが、引き続き感染予防に努めて対応していきます。

- ① 対象者 総数 142 名
 新ケース 84 名 終了ケース 45 名 (内、在宅死亡 14 名)

- ② 訪問件数 (NS=看護師、PT=理学療法士、OT=作業療法士)

令和2年度 訪問総延べ件数 6,865 件

	介護保険					予防介護保険				
	20分 訪問	30分 訪問	60分 訪問	90分 訪問	合計	20分 訪問	30分 訪問	60分 訪問	90分 訪問	合計
NS訪問	56	880	1,425	242	3,908	8	351	534	2	1,460
	20分 訪問	40分 訪問	60分 訪問			20分 訪問	40分 訪問	60分 訪問		
P T O T	3	578	724			0	317	248		

	医療訪問	合計
NS訪問	917	1,497
P T O T	580	

令和元年度 訪問総延べ件数 6,609 件

	介護保険					予防介護保険				
	20分 訪問	30分 訪問	60分 訪問	90分 訪問	合計	20分 訪問	30分 訪問	60分 訪問	90分 訪問	合計
NS訪問	49	824	1,046	183	3,200	53	496	594	3	1,712
	20分 訪問	40分 訪問	60分 訪問			20分 訪問	40分 訪問	60分 訪問		
P T O T	0	582	516			2	401	163		

	医療訪問	合計
NS訪問	1,160	1,697
P T O T	537	

- ③ 主治医 町内 16 名 町外 60 名

- ④ 実習生受入れ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため実習はなし

- ⑤ 研修・出張状況

月 日	研 修 名
10/16	認知症教室 2名参加
11/12	口腔ケア支援の実践 3名参加
12/15	事例から学ぶ一般病棟での認知症ケア
12/23	ケアの受け手や周囲の人々の意志決定プロセスとその理解
1/24	創傷・オストミー Web研修
2/9	新型コロナウイルス感染症対策研修 11名参加
3/18	災害時の情報共有～新型コロナウイルス感染症対策の取組み

- ・ステーション連絡会は、リモート会議に移行（3回開催）
- ・入院患者、短期入所者状況把握（退院前カンファレンス） 11件

(4) 療養通所介護事業所 ひだまり畑 活動報告

《事業の概要》

医療的ケアを要し、常に看護師による観察が必要な重度の要介護者や難病の方に通所していただける施設です。また、医療依存度の高い重度心身障がい者（児）の日中一時支援も行っています。職員2名以上、そのうち1名は看護師で個別送迎・個別入浴を、行っており、利用者1.5人に対しスタッフ1人以上の配置が必要な事業所です。

《現状と課題》

新型コロナウイルス感染が拡大した中での活動で、感染防止対策等手探りの状態でした。ひだまり畑利用者の特性として、感染症に対するリスクは高いけれど、マスク使用は難しく密接にならないとケアできない事から1回目の緊急事態宣言下の折には、1日の利用者数を2名と限定し活動を続けました。新規契約者2名、終了者5名とも下半期に集中したこと、新規契約者のうち1名はターミナル期であったため1回のみ利用なども利用延べ回数に影響していると考えます。

令和3年4月の介護報酬改定により、月単位の包括報酬に変更になります。今後は、介護保険利用者をどう増やすのか、また、利用回数等今まで以上に柔軟なサービスを提供するなど、利用負担額が高くても利用したいと思ってもらえる工夫が必要になると思います。人員の確保は当然の事ですが、現在の人員を有効に配置することも重要だと考えています。

	令和2年度	令和元年度
利用者実数	10名	12名
介護保険利用者	5名	7名

日中一時利用者	5名	5名
利用延べ回数	608回	658回

- ・新規契約者 2名
- ・終了者 5名（死亡：1名 入所/入院：1名 通所リハビリ：1名 他施設：2名）
- ・臨時休業 6日（警報発令2日・利用者なし2日・新型コロナ関係2日）
- ・利用の問い合わせ 3件 介護保険利用者：2件 日中一時支援：1件

① 研修・出張状況

月 日	研 修 名
11/12	コロナの世界を心理学で考えてみた
2/17	新型コロナウイルス感染症拡大防止策について 5名参加

② 実習受け入れ：なし

③ 3/15 運営推進会議及び安全・サービス提供管理委員会の開催

(5) 訪問介護事業所 スマイル173 (いなみ) 活動報告

《事業の概要》

介護援助の必要な、高齢者および障がいのある方に介護士を派遣しています。

また、障がいのある方が障害福祉サービスを利用する際に必要な計画作成を行う指定特定相談支援事業も実施しています。

《現状と課題》

訪問介護の特性として、必要とされる時間帯が介護保険・訪問サービス・障害福祉サービスのいずれもが朝夕に重なってしまうことがあります。その為依頼を受けたくても人員不足で受けられないことが多々あります。

慢性的に介護士が不足している上に、家庭の事情により2名退職し、更にほとんど仕事に出ることが出来ない介護士も数名おり、思うように活動できません。人材の育成と確保が今後も必要になります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で移動支援や同行援護などの、利用者と介護士が密着する業務の利用が減少した年でした。

① 延べ利用者数=791人（令和2年度）

介護保険	訪問型	有料	自立支援居宅	同行援護	移動支援	エンゼルヘルプ
165人	237人	4人	246人	47人	92人	0人

延べ利用者数 = 885 人 (令和元年度)

介護保険	訪問型	有料	自立支援居宅	同行援護	移動支援	エンゼルヘルプ
148 人	274 人	4 人	268 人	63 人	128 人	0 人

② 介護保険 (令和2年度)

	身体介護	生活援助	身体生活	合計
時間	1,234.50H	202.50H	464.82H	1,901.82H
回数	1,423 回	230 回	452 回	2,105 回

介護保険 (令和元年度)

	身体介護	生活援助	身体生活	合計
時間	860.00H	373.25H	373.06H	1,606.31H
回数	1,069 回	385 回	273 回	1,727 回

③ 訪問型サービス (総合事業) (令和2年度)

	身体介護	生活援助	身体生活	合計
時間	0H	764.50H	395.50H	1,160.00H
回数	0 回	1,007 回	440 回	1,447 回

訪問型サービス (総合事業) (令和元年度)

	身体介護	生活援助	身体生活	合計
時間	0H	980.50H	418.00H	1,398.50H
回数	0 回	1,268 回	474 回	1,742 回

④ 障害福祉サービス (令和2年度)

	身体介護	家事援助	同行援護 基本決定	通院介助 (身介有り)	通院介助 (身介無し)	重度訪問	移動支援 (身介有)	移動支援 (身介無)	合計
時間	827.50	1,755.00	171.00	0	0	0	203.50	170.00	3,127.00
回数	1,163	1,676	142	0	0	0	191	132	3,304

障害福祉サービス (令和元年度)

	身体介護	家事援助	同行援護 基本決定	通院介助 (身介有り)	通院介助 (身介無し)	重度訪問	移動支援 (身介有)	移動支援 (身介無)	合計
時間	1,081.00	2,249.00	249.00	0	0	0	288.50	264.50	4,132.00
回数	1,508	2,060	170	0	0	0	259	150	4,147

- ・有料 4件 8.0時間
- ・エンゼルヘルパー 延べ 0名
- ・布団丸洗い 延べ 2名

⑤ 研修・出張状況

月 日	研 修 名
10/29	発達障害実務者養成講座（成人期） 2名参加
11/12	口腔ケア支援の実践（講義・実習）10名参加
11/16	ストレスマネジメント研修
11/26	手指マッサージ講習 13名参加
12/26	介護技術セミナー 移乗介助
2/18	新型コロナウイルス感染対策研修
3/22	令和3年度介護報酬改定説明会
11/19～11/29	同行援護従業者養成研修（全5回）

- ・その他、在宅サービスセンターの内部研修に参加
- ・稲美町ネットワーク会議（2ヶ月に1回開催）

① 指定特定相談支援事業

延相談件数	計画作成件数	モニタリング
0件	11件	4件

② 研修・出張状況

月 日	研 修 名
	なし

(6) ひなたんぼ小規模多機能ホーム 活動報告

《事業の概要》

通所、宿泊、訪問をご利用お客様のニーズに合わせ柔軟に組み合わせてご利用いただけます。24時間365日営業の事業所です。宿泊は、一日5名まで、通所は原則15名までです。

《現状と課題》

ご夫婦2人の生活で急にお一人が入院や、お亡くなりになり周りが気付いたときには認知症が進んでいて生活に支障が出ていることが発覚、急遽支援を依頼いただくケースがあり

介護5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
平均介護度	2.2	2.2	2.2	2.2	2	2	2.1	2.1	2.2	2.1	1.9	1.9	2.1

令和元年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者	19	18	18	18	16	17	17	17	17	17	16	18	208

・利用実日数（日）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通い	30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	365
訪問	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
泊まり	28	28	29	31	31	26	29	29	29	29	29	31	349

・利用延べ人数（人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通い	321	293	275	262	270	279	279	273	292	266	262	320	3,392
訪問	73	78	75	83	77	109	93	88	92	86	46	106	1,006
泊まり	77	82	78	70	80	76	75	52	66	50	87	58	851

・介護度別利用者数及び平均介護度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
介護1	7	5	6	6	5	5	5	5	4	4	5	5	62
介護2	6	5	5	5	5	6	6	5	6	6	6	8	69
介護3	2	3	3	3	2	3	3	3	2	2	2	2	30
介護4	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	0	0	15
介護5	3	3	2	2	1	1	1	2	2	3	3	3	26
平均介護度	2.3	2.5	2.3	2.2	2.2	2.3	2.2	2.4	2.2	2.1	2.3	2.3	2.26

② 運営推進会議（7月、9月、11月）新型コロナウイルス感染症対策として広い部屋で十分な距離を保ち開催

※令和2年5月、令和3年1月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面報告に切り替え、情報提供として各委員に書類を配布しました。

③ 協力病院との連携

- ・宮本歯科医院協力にて歯科検診の実施（短時間で数人ずつ実施）（6月）

④ 実習及び施設受け入れ

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策で中止

⑤ ボランティア協力

- ・散髪（1回/月）
- ・他は新型コロナウイルス感染症防止対策で中止

⑥ 地域との交流（コロナ禍の状況）

- ・加古幼稚園との交流、7月七夕、12月クリスマス。
7月少人数、短時間で参加
12月サンタとトナカイ
（ご利用者様作成プレゼント持参しました）

⑦ 研修・出張状況

月 日	研 修 名
6月	所内研修 移動用リフトの実践（6月）
10月	〃 高齢者のレクリエーション（10月）
11月12日	稲美町地域ネットワーク会議（11月）
	誤嚥性肺炎予防における口腔ケア研修会
R3年1月17日	メディカルアロマ講座
	看護力・介護力を高める！アロマハンドマッサージ講座
R3年2月10日	新型コロナウイルス感染症対策研修 16名参加

- ★ 新型コロナウイルス感染症予防によりご利用者様の外出レク見学等が出来ない状況があり室内で楽しんでいただけるように工夫レゲーム、脳トレで過ごしていただきました。

(7) 給食サービス

《事業の概要》

高齢や障がいなどで調理が困難な家庭に、毎週水曜日（7, 8月除く）に給食ボランティアが調理したお弁当を民生委員・児童委員や民生協力委員、配送ボランティアが見守りを兼ねてご自宅までお届けしています。

《現状と課題》

配食数は年々減少しており、新規申込は時々ありますが登録者は30人不足で推移しています。入院等での休止から入所になり、サービス終了というケースがよくあります。

見守りを目的に実施している事業ですが、食事の確保が必要な方にとっては、週に1回一食という内容が合っていないのではとも思われますが、手作りのお弁当だから、と希望される方もいらっしゃいます。

令和2年度は、前年度3月から引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理室が使用できず、加えてボランティア活動してくださる方の安全を考え、通常事業は休止。かわりに、利用者全員に聞き取りを行ったうえで、希望者（10名）に対しては、業者調理のお弁当を職員、民生委員、民生協力委員、配送ボランティア、有志ボランティアが安否確認を兼ねてお届けしました。手作りに戻ったら再開したいという方もありました。

また、活動休止中の調理ボランティアさん方には、定期的にお便りを届けることで、気持ちの上でのつながりの維持を目指しました。

対象者 一人暮らしの高齢者・障害者・高齢者世帯等

サービス内容 第1～第5水曜日（7月・8月除く）

利用料金 200円／回

給食サービス活動状況

	4月	5月	6月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用者数	48	37	50	50	44	45	49	43	40	44	450人
ボランティア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
実施日数	4	3	4	5	4	4	4	4	4	5	41日
配送ボランティア	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3人

調理担当 調理ボランティア 30名

配送担当 担当民生委員 8名 民生協力委員 18名

民友会 7名 配送ボランティア 5名

(8) 外出支援サービス事業

《事業の概要》

町が実施している「いきいきセミナー」や「いきいきサロン」などへ参加したくても移動手段のない方を運転ボランティアが送迎しています。

《現状と課題》

ボランティアが減少しているため広報等呼びかけをしていますが確保が難しいです。ま

た予定していたボランティアが活動できなくなった場合はボランティア同士調整をさせていただいたり、職員が代わって対応しています。背景には、定年制の延長やフルタイムではなくても仕事を続けておられる方が増えていることもあるのではないかと思います。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いきいきセミナー中止になりました。

	実利用者数	延べ利用者数	ボランティア 延べ活動人数	利用日数
いきいきセミナー	送迎希望者 14 人いらっしゃいましたが、中止			

(9) 介護用具貸出事業

《事業の概要》

介護保険等を利用できない方を優先に介護機器を貸出しています。

《現状と課題》

毎年多くの方にご利用いただいています。車いすについては、新品を寄付いただいたり、善意銀行の寄付金を使わせていただいて購入したので、錆の無い真新しい車椅子を気持ちよく利用していただけたのではないかと思います。

自走式だけではなく、介助式の車いすの需要も一定数あります。また、貸し出し・返却の手続きにご本人やご家族が来所できず、ケアマネジャーが代理されている場合もあります。子ども用車いすを新調しました。

貸出台数 (延べ)	車イス	その他 (シャワー椅子、歩行器等)
	95 台	10 台

(10) 視覚障害者用朗読テープ利用者

《事業の概要》

情報を得る事が難しい視覚障害のある方を対象にテープや CD で町広報や社協だより、新聞コラムなどの情報を音声でお届けしています。

《現状と課題》

マイクの消毒をするなど感染対策をしながら活動を行いました。利用者の増減はありません。

内 容	送付回数	実人数	延べ人数
広報・社協だより・新聞コラム	12	3	36

(11) 地域生活支援事業「おたがいさん」

《事業の概要》

支援の必要な方に対して暮らしのちょっとした困りごとを有償サポーターにお手伝いしていただくことで、地域のたすけあい活動を進めていきます。また活動の際には、利用者本人にも無理のない範囲の協力をお願いし、サポーターと共に行う活動を目指します。

《現状と課題》

4、5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為サポーター活動を中止。6月より既存利用者に対し、網戸の張替えなど持ち帰りできる作業を再開しました。

なお、緊急事態宣言の期間中は室内活動のサポーターを中止し、どうしても対応が必要と判断したケースについては、職員での対応を行いました。

- ・サポーター登録者 26名
- ・依頼世帯 実人数 18名

本人の状況	家族状況	人数
高齢	独居	11
	夫婦	2
	障害のある家族	1
	介護者を抱える家族	1
	二世帯	3

- ・依頼延件数

件 数	活動サポーター
75件	41名

- ・依頼内容 75件

内 容	件数
清掃	31
通院付添	1

草刈り、草引き、剪定、伐採	9
修理	5
網戸の張替え	1
電球交換	2
買い物	20
その他	6
合計	75

(12) 介護ボランティアポイント事業

《事業の概要》

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者による介護保険施設等におけるボランティア活動を支援することで、地域貢献や社会参加を促進し、自分自身の介護予防や、地域の介護予防を推進することを目的として実施しています。

町内に住所がある65歳以上の人（介護保険の要介護認定を受けている人などは除く）が対象です。町が指定する社会福祉法人などの施設（受入施設）でボランティア活動を行った場合に、その実績に応じてポイントを付与します。ポイントに応じ、活動交付金（稲美町共通商品券）を交付します。

《現状と課題》

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月より施設内での傾聴等のボランティア活動が中止となりました。7月に福祉施設とそこへ訪問をしていたボランティアを対象にアンケートを実施し状況を確認しました。アンケート調査後ボランティアの受入れについて施設に相談、お手紙ボランティアの協力を呼びかけ毎月手紙を送付しています。

介護ボランティアポイント事業活動状況アンケート（7月実施）

送付数 （9施設 施設登録ボランティア14名）

回答数 （9施設 施設登録ボランティア10名）

対象	アンケート内容
施設	ボランティア受入について （受入している3 受入していない4 今後検討する2） ・受入れ可能施設もあるが、活動内容がボランティアの希望と合わず、調整が難しい方が多くありました。
ボランティア	活動中止に伴う体調・心境の変化 （変化あり5 変化なし4 その他2）複数回答可 ・変化ありには活動がなくて残念、張り合いがないとの回答があり、

	<p>その他には対象者が心配との記述がありました。</p> <p>・その他、今後の活動についての提案がありました。</p> <p>例えば・・・脳トレ問題に取り組む、マスクを作るなど。</p>
--	---

登録ボランティア	31名
手帳発行部数	31冊
活動先	2か所
登録活動先	9か所

■施設活動 10件

施設名	件数
稲美苑	10
合計	10

(7月 草引き2件は1人の方の活動、9月～3月 お手紙8件)

■在宅活動 44件

施設名	件数
社会福祉協議会	44
合計	44

(すべておたがいさんの活動です。おたがいさんサポーター26名のうち15名が介護ポイントボランティアとして登録。)

2 当事者への支援

(1) 介護者のつどい「さくら草の会」

《事業の概要》

介護者がつどい、想いを共有したり情報交換を行ったりと心のリフレッシュを目的としています。介護の種別は問いません。

原則毎月第4金曜日 10時～12時

《現状と課題》

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4～6月は中止しましたが、参加者からの

要望を受けて感染防止対策を講じて、時間も1時間に短縮し再開しました。

ただ、ソーシャルディスタンスを取りながらのおしゃべり会は難しく、事務局側からの情報提供のみの会が多くなり、内容の取り決めに苦慮しました。

参加者同士が顔を合わせて近況を確認することもレスパイトになっているので、内容を工夫しながら継続的に実施しています。

月 日	参加者	内 容
4月24日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
5月22日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
6月26日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
7月17日	15名	おしゃべり会
8月28日	14名	今年度計画について
9月25日	10名	おひとりさまの入院時保証人問題等について
10月23日	12名	おひとりさまの相続について
11月27日	14名	おしゃべり会
12月15日	15名	手芸、おしゃべり会
1月22日	11名	介護保険制度の改正について
2月26日	12名	コロナウイルスとワクチンについて
3月26日	12名	判断能力が低下した方の代理出金の取扱いについて

(2) 認知症を学ぶ会「ほっとファミリー」

《事業の概要》

認知症の方を支えている皆さんがつどい、想いを共有したり情報交換を行ったりと「ほっ」とできる場づくりを目的としています。

原則毎月第4木曜日 10時～12時

《現状と課題》

現状としては、定期参加のメンバーが多数を占めており、気兼ねのない話し合いができる場となっています。また、稲美町外の介護者家族なども幅広く受け入れる形にしております。その反面、定期参加しているメンバーの高齢化や新規メンバーが定着しにくいといった点から、メンバー数が減少し例会の内容が固定化している課題があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度のほっとファミリー開催は中止とさせて頂きました。

月 日	参加者	内 容
-----	-----	-----

4月23日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
5月28日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
6月25日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
7月16日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
8月27日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
9月24日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
10月22日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
11月26日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
12月24日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
1月28日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
2月25日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
3月25日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) 生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい

《事業の概要》

発達障害などのちょっとした違いで社会の中でうまく距離がつかめない、などの困り感をお持ちの成人の子どもを持つ親の会です。

原則毎月第2水曜日 10時～12時

《現状と課題》

家族で抱え込みがちで、なかなか得にくい情報に関しても、経験豊富な親からのアドバイスが頂ける貴重なつどいになっています。

障がい者基幹相談支援センターに相談のあった方をつどいに繋げたり、つどいに参加された方が障がい者基幹相談支援センターに相談に来られたりと相互に連携しながら取り組んでいます。

月 日	参加者	内 容
4月8日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
5月13日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
6月10日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
7月8日	6名	おしゃべり会
9月9日	4名	おしゃべり会
10月14日	5名	おしゃべり会
11月11日	5名	おしゃべり会

12月9日	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
1月13日	6名	おしゃべり会
2月10日	6名	おしゃべり会
3月10日	6名	おしゃべり会

(4) 子育てひろば事業

- ・ひろば設置数6ヶ所

子育てフェスティバル 中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為）

- ・三世代交流事業

中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為）

(5) 個別支援

- ・当事者のオープンかふえ参加支援（F氏） 4回

3 小地域福祉活動の推進

(1) 福祉委員活動状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため役員会、総会とも中止。

- ・新役員宛、お知らせ

5月20日 新役員報告

6月5日 情報提供

8月7日 合同研修会、まつり中止報告

- ・福祉委員初会合 総会と研修会を兼ねて分散開催

いずれも、時間は19時30分から1時間弱

(内容) 社会福祉協議会・福祉委員活動についての説明

福祉会費納入依頼（例年より1か月遅れ）

7月1日 天満小校区（14名）、天満東小校区（8名）、天満南小校区（8名）

コミュニティセンターホール

7月3日 加古小校区（14名）

加古福祉会館

7月8日 母里小校区 (17名)

母里福祉会館

・福祉委員研修会 共同募金協力依頼を兼ねて 分散開催

(今年度は、三密を避ける点からも、自治会長との合同研修は中止)

9月15日 14時～15時 (28名)

19時30分～20時30分 (25名)

いずれも、コミュニティセンターホールにて

(2) 福祉懇談会開催状況

加古地区	母里地区	天満地区	天満東地区	天満南地区
五軒屋 (9月8日)	学校前 (10月8日) 草谷 (10月24日)	北山 (9月2日)		大池 (8月23日) 東山 (10月17日)

従来の住民を対象とした研修会形式ではなく、自治会長・副会長・福祉委員・民生委員児童委員・民生協力員といった少人数での開催にしぶりました。生活支援コーディネーターも参加し、顔つなぎに加え、地域の実情について把握させていただきました。当初、1時間懇談の予定が、2時間を超える地区もありました。

令和2年福祉委員会活動の振り返りアンケート まとめ

回答者 52名 (内 男性34 女性17 不明1名) 回収率 80%

① 自治会の行事等は例年通りでしたか？

はい 2名 変わった 49名 わからない 1名

具体的にどのような点が変わりましたか？

- ・すべて中止になった
- ・人数の多い行事は中止になった(会合、お祭り等)
- ・必要な会合のみ回数減 or 少人数 or 短時間でおこなわれた
- ・対面会話をなくした
- ・書面での報告、決議にした。

② 新型コロナウイルスに関して、ご自身の生活への影響はいかがでしたか？

大きく影響した 16名 少し影響があった 27名 例年通りだった 9名

具体的に困られたこと等お教えてください

- 旅行の中止
- 保育園の休園で孫を長時間預かることになり、孫も私達も生活に戸惑い
食事も買い物も困った。
- 友人（県外・市外）、孫や、入院中の親の顔を見る事が出来なかった。
- 家に居ることが増えてストレスがたまった。
- 人と会うことができず寂しい気持ちになった。
- 仕事で販売の為対面販売できず、業務内容が大きく変わった。
- 家族の帰省を中止したり周りに迷惑かかるのではないかと心配した。
また寂しい気持ちになった。
- 多くの行事やクラブ活動が中止になったり、ボランティア活動も制限された。
- 病院のお見舞い禁止になった。親族の集まりができなくなった。
- 外食が減った。
- 仕事が減った、自宅待機で思うようにできなくなった。
- コミュニケーションがとりづらい。
- リモートになり出勤しなくてよくなった。

③ 地域の担当民生委員さんをご存じですか？

よく知っている 20名 名前のみ知っている 25名 知らない 7名

↳ 情報交換する3名 協力して活動することがある1名 特にかかわることはない12名

④ 何か運動したり、運動以外でも定期的な集まりに参加していますか？

自分で運動している 28名 運動グループに参加している 8名

運動はしていない 9名 運動以外の定期的な集まりに参加している 11名

参加していない 14名 ※複数回答あり

⑤ あなたのまわりで自治会活動以外にグループや懇親会のようなものはありますか？

ある 26名 わからない26名

↳ 内容：グラウンドゴルフ、体操、スポーツ、シニアグループ

営農、麻雀、ゲートボール、街づくり等

頻度：月1回 週1回 年数回 月2回 ほぼ毎日等

⑥ 高齢や障害があっても、できるだけ安心して暮らせる地域にするためにはなにが
あればよいとお考えですか？

- 隣近所での声掛けや助けあい、相互訪問があればよい
- ボランティアの協力
- 認知症や要介護でも参加できる集まりがあるとよい
- 自転車専用道路（車が運転できなく、自転車が交通手段なので）
- お茶をのんでおしゃべりできる場所づくりや軽作業など社会と

つながっていると実感できる場所づくり

- ささいな事で争ったり、悪口、中傷などしない
- 高齢者、障害者でも働ける職場、集まり
- 相談員、窓口の充実（経験者や相談相手が自治会、隣保単位にあれば相談しやすい）
- 若い人の参加を増やし、変革する
- 公共の交通機関の充実（音が聞こえる信号、ワンコインバス、バス停の増設）
- 従来の規則、条件にとらわれず柔軟に対応する活動
- 誰でも利用できる施設（健康増進施設等）と各助成金の増額
- 安心して歩ける歩道の確保
- いつでも利用できる医療、介護の体制
- わからない

⑦ ⑥の実現のために、自分でもできると考えられることはありますか？

- 声掛けの迎行
- ごみ捨てのお手伝い
- ボランティア活動をしていきたい
- コミュニケーションをとる方法としてメールやライン等に活用
- 喫茶コーナーのお世話やボランティア活動参加
- 各集会所を活用し、集える場所を提供する
- 自治会活動への参加
- ご近所づきあい
- 若い人やることの協力を惜しまない
- 意見や情報交換会等の積極的参加
- 議員や行政へのお願いを積極的に行う

⑧ その他ご質問・意見

- 早くコロナが収束するように願います。
- 高齢者等が思う安心の暮らしとはどんなものか知りたいです。

(3) いきいきサロン実施状況

《事業の概要》

月1回、おおむね65歳以上の高齢者が地域の公民館等を集い、ニュースポーツや体操、手工芸や脳トレなどで午前中の約2時間を過ごす事業です。ハートスタッフを専任で配置し、毎年会場ごとに事業の計画を行っています。必要に応じてボランティアを配置しています。原則は、歩いて行ける地域の公会堂が会場ですが、高齢や障害等により参加が困難

な方には送迎サービスも行います。

多様なニーズに見合う事業を展開することで、高齢者の健康づくり、閉じこもり予防、生きがい対策を推進し、健康長寿の実現を目指しています。

《現状と課題》

町全体の高齢者数は増加していますが、参加者は減少しています。

参加者ご自身で次年度の計画を考えていただきますが、体を動かすものや歌などが人気です。

どこの会場でも会長等役員のなり手に苦勞しておられます。お道具の運搬が負担になってきている地区も増えてきています（軽トラ・車がない、免許がないなど）。

健康長寿の実現のためには社会と多くの接点を持つことが不可欠であるということは、多くのデータが示唆しています。老人クラブに入会し、高齢者自身が積極的にサロンに参加したいと思えるような動機づけが必要ですし、また、できるだけ役員の負担を軽くする工夫も必要かと思われます。

平成 28 年度から休止中の上新田高層住宅サロンが、令和 2 年度再開しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響でサロンは全会場中止。年度当初は、活動継続を望む声もありましたが、感染すると重症化しやすい高齢者が対象の事業だけに、役場との協議の上、中止の判断をせざるを得ませんでした。

9 月以降、感染防止対策を行い、体力測定のみ実施（43/56 会場）しました。詳細は、後のページにて一覧表を掲示しています。

スタッフとしての参加：ハートスタッフ 17 人、 ボランティア 0 人

	参加実人数	参加延べ人数	新規参加者
令和 2 年度 (体力測定のみ)	586 人	586 人	26 人
令和元年度	1,265 人	8,897 人	84 人
平成 30 年度	1,342 人	9,966 人	134 人
平成 29 年度	1,356 人	9,917 人	122 人
平成 28 年度	1,392 人	10,438 人	121 人
平成 27 年度	1,467 人	10,922 人	123 人
平成 26 年度	1,448 人	11,058 人	152 人
平成 25 年度	1,433 人	10,774 人	148 人
平成 24 年度	1,464 人	10,891 人	162 人

- ・ハートスタッフ会議 2 回
- ・サロンボランティア会議 0 回

いきいきサロンの中止を受けて、介護予防のために、以下の企画を実施しました。

■頭の体操プリント配布

9月 第1弾 947部

11月 第2弾 1,049部

1月 第3弾 1,939部

3月 第4弾 1,981部

■いきいきサロン健康講座を有線放送で放送 36回（R2年7月～R3年3月）

薬剤師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士、保健師によるお話

■いきいきサロン健康講座のCDを希望者に配布 28名、97枚

■いきいき百歳体操の希望媒体を配布

DVD 117名

CD 10名

カセット 1名

■いきいき健康記録シート配布 128名

一度に、3か月分をお渡ししていますが、半年以上継続されている方もありました。

■「鉄道唱歌いなみ体操」「鉄道唱歌いなみ体操～みんなでバージョン～」

YouTubeにアップ

令和2年度いきいきサロン事業 実績報告(4月～3月)

	開催地区名	実人数	実施回数	延人数	1人当り 参加回数	高齢者数	高齢者 参加率	高齢化率	後期高齢 参加者数	後期高齢 参加率	男	女	新規参加者
		A	B	C	C/A	E	A/E(%)	(%)	F	F/A(%)			
加古	五軒屋	20	1	20	1.0	139	14.4%	36.1%	7	35.0%	10	10	0
	池の内	0	0	0	0.0	35	0.0%	33.3%	0	0.0%	0	0	0
	北新田	19	1	19	1.0	164	11.6%	36.9%	8	42.1%	11	8	3
	大沢	0	0	0	0.0	45	0.0%	38.1%	0	0.0%	0	0	0
	上新田	11	1	11	1.0	206	5.3%	32.0%	10	90.9%	3	8	2
	上新田高層住宅	5	1	5	1.0	63	7.9%	26.3%	4	80.0%	1	4	1
	千和池	3	1	3	1.0	60	5.0%	31.9%	1	33.3%	1	2	0
	中新田	16	1	16	1.0	164	9.8%	36.7%	9	56.3%	5	11	0
	三四軒屋	10	1	10	1.0	119	8.4%	35.6%	6	60.0%	3	7	0
	六軒屋	10	1	10	1.0	57	17.5%	35.4%	7	70.0%	5	5	0
	見谷	10	1	10	1.0	162	6.2%	36.3%	8	80.0%	2	8	1
	七軒屋	15	1	15	1.0	67	22.4%	40.1%	11	73.3%	10	5	0
八軒屋	10	1	10	1.0	103	9.7%	32.7%	8	80.0%	4	6	2	
母里	蛸草(第一)	0	0	0	0.0	156	0.0%	36.8%	0	0.0%	0	0	0
	蛸草(第二)	0	0	0	0.0	207	0.0%	32.4%	0	0.0%	0	0	0
	印東	13	1	13	1.0	222	5.9%	33.5%	10	76.9%	8	5	0
	印西東	0	0	0	0.0	132	0.0%	38.4%	0	0.0%	0	0	0
	印西西	0	0	0	0.0	172	0.0%	31.8%	0	0.0%	0	0	0
	学校前	0	0	0	0.0	52	0.0%	35.9%	0	0.0%	0	0	0
	上野谷	8	1	8	1.0	95	8.4%	35.6%	4	50.0%	1	7	1
	下野谷	12	1	12	1.0	87	13.8%	34.5%	8	66.7%	4	8	0
	草谷	24	1	24	1.0	318	7.5%	40.7%	22	91.7%	11	13	1
	下草谷	0	0	0	0.0	122	0.0%	35.8%	0	0.0%	0	0	0
	野寺	13	1	13	1.0	175	7.4%	33.0%	10	76.9%	5	8	0
	野谷団地	5	1	5	1.0	24	20.8%	31.2%	4	80.0%	2	3	1
天満	中村	15	1	15	1.0	56	26.8%	29.5%	3	20.0%	5	10	1
	菊徳	13	1	13	1.0	135	9.6%	20.5%	7	53.8%	7	6	0
	稲美野荘園	23	1	23	1.0	480	4.8%	42.8%	17	73.9%	10	13	0
	向山	20	1	20	1.0	212	9.4%	34.2%	13	65.0%	4	16	1
	下沢	0	0	0	0.0	124	0.0%	42.0%	0	0.0%	0	0	0
	西山	0	0	0	0.0	73	0.0%	39.5%	0	0.0%	0	0	0
	金守	0	0	0	0.0	131	0.0%	37.6%	0	0.0%	0	0	0
	北山	14	1	14	1.0	153	9.2%	38.2%	7	50.0%	7	7	1
	西和田	0	0	0	0.0	64	0.0%	39.5%	0	0.0%	0	0	0
	中一色	5	1	5	1.0	136	3.7%	37.2%	2	40.0%	5	0	0
	和田	16	1	16	1.0	94	17.0%	30.8%	14	87.5%	8	8	0
	東山	24	1	24	1.0	297	8.1%	52.5%	24	100.0%	7	17	0
	幸竹	7	1	7	1.0	114	6.1%	31.4%	5	71.4%	5	2	0
	森安	18	1	18	1.0	123	14.6%	38.3%	17	94.4%	11	7	0
	六分一	20	1	20	1.0	470	4.3%	33.9%	14	70.0%	11	9	1
	六分一山	10	1	10	1.0	226	4.4%	37.0%	4	40.0%	3	7	1
	大池	18	1	18	1.0	173	10.4%	45.4%	17	94.4%	8	10	0
	第五昭和苑	0	0	0	0.0	99	0.0%	39.4%	0	0.0%	0	0	0
	相ノ山	18	1	18	1.0	432	4.2%	28.4%	15	83.3%	6	12	1
	岡西	29	1	29	1.0	275	10.5%	31.5%	24	82.8%	10	19	0
	岡東	11	1	11	1.0	189	5.8%	28.7%	6	54.5%	1	10	0
	出新田	12	1	12	1.0	138	8.7%	36.4%	10	83.3%	7	5	0
	百丁場	0	0	0	0.0	41	0.0%	35.3%	0	0.0%	0	0	0
	十七丁	12	1	12	1.0	109	11.0%	26.2%	7	58.3%	6	6	0
琴池	13	1	13	1.0	130	10.0%	27.7%	9	69.2%	8	5	2	
国安	5	1	5	1.0	244	2.0%	18.3%	3	60.0%	3	2	1	
国北	17	1	17	1.0	355	4.8%	29.1%	10	58.8%	9	8	1	
国安団地	7	1	7	1.0	65	10.8%	26.6%	5	71.4%	3	4	0	
国岡	27	1	27	1.0	998	2.7%	19.0%	19	70.4%	9	18	1	
小池前	15	1	15	1.0	121	12.4%	48.4%	2	13.3%	7	8	2	
昭和苑	6	1	6	1.0	92	6.5%	44.4%	0	0.0%	3	3	1	
愛宕	7	1	7	1.0	35	20.0%	25.2%	7	100.0%	2	5	0	
合 計		586	43	586	1.0	9,530	6.1%	34.5%	398	67.9%	251	335	26

(4) 生活支援等体制整備事業

《事業の概要》

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援等サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体が連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的とする事業。

生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携・協働による生活支援等体制整備を推進することを目的としたネットワークとして協議体を設置。

平成 30 年度より、稲美町から受託。

《現状と課題》

社会福祉協議会が、従前より担ってきた住民主体の地域福祉活動と軌を一にするものであることから、他市町においても、社会福祉協議会が受託しているところが多い事業です。

高齢者が生きがいをもって豊かな地域生活を送る前提として、身近なところに参加できる場や、活躍できる場の存在が大きな意味を持つという考えから、まず、地域の中にある大小様々な、居場所や活動に光を当てるところから取り組んでいるところです。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、ゆっくり話す時間も取れず、チラシを配布するのみ、ということも多々ありました。

① 地域資源やニーズの把握

種 別	延べ回数	参 加 場 所
いきいきサロン (体力測定のみ)	36回	愛宕、中新田、七軒屋、六分一山、野谷団地、上野谷、北山、見谷、三四軒屋、中一色、東山、国安団地、野寺、国北、菊徳、六軒屋、相ノ山、下野谷、森安、琴池、八軒屋、岡東、草谷、千和池、印東、出新田、五軒屋、上新田、国岡、幸竹、中村、岡西、上新田高層、大池、小池前、六分一、稲美野荘園
いきいき広場 (代替え実施地区のみ)	2回	西山
いきいきミニ広場 (自主活動のみ)	2回	相ノ山、百丁場
グラウンドゴルフ等	130回	印東、下草谷、中一色、蛸草第二、五軒屋、下野谷、琴池、池ノ内、昭和苑、大池、草谷、蛸草第一、六軒屋、千和池、国北、国安、八軒屋、菊徳、六分一山、GG 協会、野谷団地、金守、学校前、北新田、稲美町老連、向山、東山、出新田、中新田、稲美野荘園、大池クラブ、岡西、上野谷、印西東、

		愛宕、七軒屋、小池前、上新田、相ノ山、見谷、国安団地、三四軒屋、印西西、中村、国岡(笹ノ山公園)、六分一、幸竹、和田、国岡(交友会)、森安、大池游游クラブ、ニュースポーツクラブ(NSC)、相野GGC、下沢ゲートボール、稲美野荘園ゲートボール、見谷ゲートボール、はまゆうゲートボール国岡(城ノ池公園)、岡東、西和田、サンスポーツクラブ、桜の園、北山、野寺
福祉懇談会	2回	北山、東山
喫茶、趣味の会等	16回	なんなん喫茶、大池ラジオ体操、稲美野荘園ラジオ体操、東山ラジオ体操、第五昭和苑絵手紙、稲美町老連行事(作品展)、大沢(神社清掃)、国北(囲碁・将棋)、五軒屋ウォーキング、荒内百歳体操、大池麻雀、大沢ラジオ体操、印東中場北自治会(防災訓練)、十七丁地蔵講
ふれあい電話(新規)	36回	実人数5人
ラジオ体操の輪(新規)	22件	CDラジオ20件、ラジオ体操CD22枚それぞれ配布

② 研修への参加 6回参加

月 日	内 容	会 場
10月23日(金)	えんがわナビ(生活支援CO情報交換会)	Web会議
11月6日(金)	えんがわナビ(生活支援CO情報交換会)	Web会議
11月16日(月)	えんがわナビ(生活支援CO情報交換会)	Web会議
12月24日(木)	えんがわナビ(生活支援CO情報交換会)	Web会議
2月19日(金)	えんがわナビ(生活支援CO情報交換会)	Web会議
3月18日(木)	第2回社協ワーカー実践研究会議	兵庫農業会館

③ 第一層協議体の開催について

第1回

月 日	内 容	会 場
10月9日	(1) 生活支援コーディネーターの動き (2) 地域の動き (3) 地域からの声 (4) 新型コロナ禍における現状の情報共有と意見交換	加古福社会館 集会室

出席者 16名（学識経験者や自治会、老人クラブ、基幹相談支援センターなど）

第2回

月 日	内 容	会 場
2月書面報告	(1) 生活支援コーディネーターの動き (2) 地域の動き (3) 地域からの声 (4) 新型コロナ禍で来年度に向けた動き	—

送付者 15名（学識経験者や自治会、老人クラブなど）

4 連絡調整事業の推進

(1) 各機関連絡調整会議

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部会議は中止になりました。

（兵庫県社会福祉協議会管轄）

社協会長会議	書面決議	1回
事務局長会議	1回中止、参集型1回、Web会議2回	3回
生活福祉資金貸付事業担当者会議	Web会議	1回
日常生活自立支援事業担当者会議	Web会議	1回
日常生活自立支援事業 専門員研修会	Web研修会	1回
社協ワーカー実践研究会議		1回
ブロック別交流勉強会（東播磨・淡路ブロック）		1回
市町社協経営セミナー（連携管理編）		1回
重層的支援体制整備事業	Web研修会	1回
生活困窮者自立支援事業意見交換会		1回

（東播磨ブロック管轄）

東播磨ブロック協議会総会	書面決議	1回
東播磨ブロック協議会事務局長会議		1回
東播磨ブロック協議会職員部会		1回
日常生活自立支援事業専門員・担当者情報交換会		1回
生活福祉資金貸付事業にかかるブロック別意見交換会		1回

（兵庫県共同募金会管轄）

理事会	書面決議	1回
-----	------	----

評議員会	書面決議	1回
募金部会		0回
事務局長会議	Web 会議	2回
担当者会議	Web 会議	1回

(加古川健康福祉事務所管轄)

東播磨臨海精神保健協会	書面決議	1回
東播磨圏域健康福祉推進協議会		1回
健康ひょうご 21 県民運動東播磨会議		中止

(加古川医師会管轄)

在宅医療推進協議会総会		中止
医療・介護ケア連携研修会		0回
東播認知症連携協議会		0回

(稲美町管轄)

地域ケア会議		1回
稲美町国民健康保険運営協議会		1回
稲美町要保護児童対策地域協議会		1回
地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会		中止
稲美町障害者福祉推進協議会		3回
稲美町行財政改革推進委員会		1回
稲美町総合計画審議会	書面会議 1回、参集型 2回	3回
地域公共交通会議	書面決議 1回、参集型 2回	3回
稲美町まちづくり活動サポート補助金交付審査会		1回
ふれあいまつり関連会議		5回
大池まつり関連会議		0回
トライやるウィーク関係会議 (稲美北・稲美中)	書面報告 1回	4回
稲美中学校 学校運営協議会		5回
相談担当者連絡会		5回
認知症相談窓口担当者連絡会		5回
稲美町地域ネットワーク会議		3回
稲美町子ども・子育て会議		1回
子育て支援拠点施設等運営連絡協議会 (新規)		3回
稲美町健康づくり推進協議会		1回
稲美町地域自立支援協議会		
全体会 (0)、運営会議 (6)、専門部会 (3)、進捗管理部会 (0)		合計 9回

自立支援協議会・基幹相談支援センター 2市2町連絡会	2回
稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会 書面決議 1回	2回
キャラバンメイト連絡会（認知症本人ミーティング含む）	5回
（生活支援体制整備事業関連研修・会議等）	
生活支援体制整備事業管理担当者会議	1回
生活支援体制整備事業連携会議（えんがわナビ） Web 会議	5回
（その他）	
県民フォーラム	中止
県社会福祉大会	中止
健康ひょうご 21 県民運動推進フォーラム	中止
加古川地区防犯協会総会	中止
地域ケア研究大会	中止
社会を明るくする運動	中止
いなみふれあいまつり	中止
大池まつり	中止
社会福祉士現場実習報告会	1回
こうのとり大使表彰式・研修会	1回
フードドライブに関する打合せ（コープこうべ、社協、行政） 新規	2回

(2) 東播磨ブロック社協職員業務研究会

月 日	内 容	場 所
9月15日	「コロナウイルス禍における社協活動の情報交換会」	Zoom ミーティング
12月3日	「職場におけるコミュニケーション術」 ～上手に伝えるワザ、聴き上手になるコツ～	高砂市ユアアイ福祉交流センター
3月2日	相談対応や会議進行に役立つファシリテーションを学ぼう	Zoom ミーティング

5 相談事業の推進

(1) 暮らしの法律相談【司法書士相談】

《事業の概要》

住民の身近な相談窓口として司法書士が様々な相談に応じます。事前予約は必要ありません。週ごとに会場を変えて実施しています。

《現状と課題》

司法書士が専門的な相談にお答えするので、問題解決に向けて頼りになる相談窓口として機能しています。また、空いている時間は社協に寄せられる相談に助言を頂いています。

現状、気軽に相談できるように予約制は取っていませんが、日によって相談者が重なり待ち時間が長くなってしまうことが課題です。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年4月から5月までは中止となりました。

開催日・場所	第1木曜日 総合福祉会館 第3木曜日 母里福祉会館
時間	13時30分～15時（20回開設）
相談員	司法書士（8名が交代で担当）
相談利用者	延べ41名

(2) 暮らしの法律相談【弁護士相談】

《事業の概要》

住民の身近な相談窓口として弁護士が法律的な相談に応じます。

《現状と課題》

弁護士が相談対応することで法的に複雑かつ広範囲な相談に応じています。開催回数の割に利用件数が少ないのが現状ですが、社協だよりに記事を掲載した直後は利用増になる傾向があります。

また社協が相談内容を詳細には把握していないのでフォローできる相談がそのままになっている可能性があるのが課題です。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年4月から5月までは中止となりました。

開催日・場所	第2木曜日 障害者ふれあいセンター
時間	13時00分～15時00分（10回開設）
相談員	弁護士
相談利用者	延べ30名

(3) 日常生活自立支援事業

《事業の概要》

在宅生活されている判断能力に不安のある高齢者や知的・精神的な障害のある方などが地域で自立した生活を送ることができるよう福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、通帳や印鑑の預かりなどのお手伝いをします。

《現状と課題》

本事業では、金銭管理や生活上の様々な支援によって契約している方の日常生活は安定させることが出来ています。また、当事業を解約される場合でも、単に解約して終了ではなく、成年後見制度等の次の受け皿を調整しながら当事者支援を行っています。しかしながら、浪費等の予防のために金銭管理等が必要と思われる方であっても本人の同意がないために契約できず、有効な支援に入れない、などの課題があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からパーテーション設置、手指消毒等に加え、直接接触の機会を減らすため、訪問回数や時間を減らすなどの工夫をしながらの運営に努めました。

契約人数 6名

(認知症高齢者 4名、精神障害者 1名、知的障害者 1名、その他 0名)

(4) 生活福祉資金貸付相談

《事業の概要》

高齢者世帯や障がい者世帯、低所得者世帯に子どもの学費や離職してしまっただけの生活費などの資金を貸付することで世帯の自立を支援しています。

《現状と課題》

資金の貸付が可能かどうかに限らず、経済的課題を抱える方の相談に応じています。今年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて「緊急小口資金」と「総合支援資金(生活支援費)」が新型コロナウイルス特例貸付として対象を拡大した運用となりました。稲美町圏域では、貸付相談件数、申請件数ともに過去最多となっており、全国的にも同様の状況となっています。そのため、貸付利用者が償還開始となった際には、償還指導等についてどのように実施していくのか、といった課題が残っています。

相談実人数 158人(昨年度は、24人)

電話対応 405 件（昨年度は、130 件）、来訪 319 件（昨年度は、68 件）

内、新型コロナ特例貸付資金相談者 110 人

（※両資金重複申込有：緊急小口資金申請者 97 人、総合支援資金申請者 80 人）

（5）その他の一般相談

《事業の概要》

日常生活自立支援事業利用、生活福祉資金以外にも福祉的な一般相談を受けており、相談内容に応じた課題解決のために必要な相談援助や他機関への連絡調整等を実施しています。

《現状と課題》

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、生活福祉資金貸付事業に付随するような形で、家計・経済に関する相談が多くなっています。また、本会では困窮世帯への緊急支援として「緊急生活支援事業」（1 件あたり、最高 5 万円まで用立て）を実施していますが、そのような一時的な支援だけではなく、支援の流れを途切れさせないように、他機関や他制度等に繋ぐ事で世帯の自立を支援しています。

一般相談・支援の実績（延べ件数）

支援の内容	件数	摘要
福祉サービスの利用に関する支援	36	
障がいや病状の理解に関する支援	21	
健康・医療に関する支援	42	
不安解消・情緒安定に関する支援	13	
家族関係・人間関係に関する支援	25	
家計・経済に関する支援	502	
生活福祉資金貸付事業に関する支援	741	
緊急生活支援事業に関する支援	38	
生活技術に関する支援	8	
就労に関する支援	7	
社会参加・余暇活動に関する支援	1	
権利擁護に関する支援	2	
日常生活自立支援事業に関する支援	414	
ひきこもりに関する支援	1	
介護保険に関すること	5	

生活保護に関すること	96	
虐待防止に関すること	1	
成年後見制度に関すること	2	
その他	33	
計	1,988	

(6) 稲美町障がい者基幹相談支援センターについて

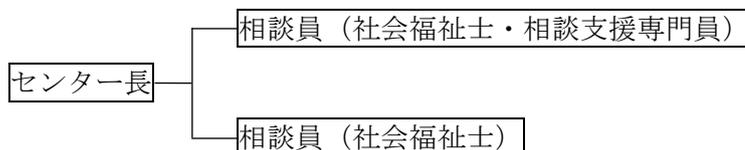
《事業の概要》

稲美町の受託事業として、障がいのある方やご家族が地域で安心して生活が送れるよう、社会福祉士などの専門の相談員が、相談支援や関係機関とのネットワーク構築などに取り組む基幹相談支援センターを7月から障害者ふれあいセンターで開設・運営しています。

○地域の実情に応じた業務

- (1) 総合的・専門的な相談支援
- (2) 地域の相談支援体制の強化の取組
- (3) 地域移行・地域定着の促進の取組
- (4) 権利擁護・虐待の防止

○運営体制



《現状と課題》

7月の開設以降、相談件数は増加傾向にあり、特に「知的障害」「精神障害」の障がい者の相談・支援等について、更なる増加が見込まれることから専門的な知識の習得・相談体制の充実等の検討が必要となると思われます。

① 相談支援を行った障がい者（児）の月別実人数

種別	月													計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
障がい者	身体障害				3	7	3	4	1	3	1	3	2	27
	重症心身障害				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	知的障害				1	5	7	5	5	8	8	4	7	50
	精神障害				4	4	10	10	10	16	17	21	22	114
	発達障害				2	1	2	5	1	1	3	4	8	27
	高次脳機能障害				0	0	1	0	0	1	1	1	0	4

開設後

	その他				1	0	0	0	1	0	1	1	2	6
	合計（者）				11	17	23	24	18	29	31	34	41	228
障 が い 児	身体障害				1	2	1	1	1	0	0	0	2	8
	重症心身障害				1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	知的障害				1	1	2	2	0	2	1	2	3	14
	精神障害				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発達障害				2	0	1	4	2	1	4	2	4	20
	高次脳機能障害				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他				0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	合計（児）				5	3	4	7	3	4	5	4	10	45
者・児 合計					16	20	27	31	21	33	36	38	51	273

② ネットワーク構築の取組

下記の各種会議等へ基幹相談支援センターとして参加

会議等の名称	回数等	開催日等
東播磨圏域基幹相談支援センター連絡会	2回	7月16日、10月15日
2市2町基幹相談支援センター・ 自立支援協議会連絡会	2回	9月23日、11月27日
稲美町障がい者相談支援事業所等連絡会	4回	8月4日（準備会）、10月20日、 12月15日、2月16日
4CitiesMap ワーキング （自立支援協議会事務局主催）	4回	11月16日、12月22日、2月22日、 3月22日
雇用支援連絡会	2回	7月30日、1月28日
雇用支援連絡調整会議（各月開催）	8回	7月30日、8月27日、9月24日、 10月29日、11月26日、12月24日、 2月25日、3月25日
稲美町地域自立支援協議会 運営会議	6回	6月11日、7月20日、8月27日、 10月19日、11月12日、1月19日
稲美町地域自立支援協議会 部会等	3回	12月8日、12月24日、2月9日
基幹相談支援センター職員研修	1回	11月13日
精神障害者地域移行推進連絡会	3回	12月8日、12月24日、2月9日
東播臨海精神保健協会支援者連絡会	1回	12月4日

就労移行支援を利用しての就職及び職場 定着支援	1回	10月15日
東播磨相談事業所チーム支援ネット 相談員研修会	1回	10月16日
高次脳機能障がい研修会	1回	1月20日
稲美町民生委員児童委員協議会	2回	6月11日（基幹開設案内）※開設前 3月11日（障がい関係研修会）
いなみ野特別支援学校	2回	8月20日（進路研修会） 3月19日（進路連絡会）

6 福祉教育推進事業について

(1) 福祉教育出前講座

《事業の概要》

福祉への理解と関心を高め、子ども達の思いやりの心を育てていく為に出前講座を行っています。講演会や車いす体験など学校のご要望に応じて調整を行います。

《現状と課題》

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、例年あった福祉学習は中止となり稲美中学校のみ実施となりました。

稲美中学校	10月30日	1年生135名	福祉講座
-------	--------	---------	------

(職員が出向いて福祉についての講義)

(2) 福祉教育推進事業指定校活動報告

《事業の概要》

福祉への理解と関心を高め、子ども達の思いやりの心を育てていく為の学習を支援する事業です。毎年、町内の小中学校（全校）、保育園幼稚園（1園）に助成を行っています。

《現状と課題》

各校で様々な取り組みを企画、実施していただき、実施状況を報告書にまとめて年度末に提出いただいております。各校ごとに特色ある内容で実施しており、園児や児童生徒が

福祉に触れ合う機会の一助になっている様子が伺えます。

<p>稲 美 中 学 校</p>	<p>■福祉体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲美町社会福祉協議会より認知症や高齢者の生活について学ぶ ・インスタントシニア体験（高齢者疑似体験装具を装着、理解促進） ・ユニバーサルデザインについて学習 <p>■地域との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽部がコスモス祭、にじいろミュージックフェスティバル参加 <p>■職業講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12名の講師による講話
<p>稲 美 北 中 学 校</p>	<p>■年間定期活動</p> <p>校区内清掃を実施</p> <p>■吹奏楽部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスモス畑コンサート ・母里幼稚園ミニコンサート（稲美中と合同） ・加古幼稚園ミニコンサート
<p>加 古 小 学 校</p>	<p>■福祉委員会活動（通年実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶収集（アルミ缶回収の収益を稲美町社協へ寄附） <p>■1年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔遊びの遊び方を学ぶ <p>■2年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生と交流（校内体験） ・さつまいもほりやおもちゃランドで一年生と交流 ・おもちゃランドに1年生を招待 <p>■3年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と交流（田植え、稲刈り体験） <p>■4年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字学習体験 <p>■5年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちの話（沼田クリニック院長の話） <p>■6年生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZOOMによるリモート会議で被爆体験者から平和学習 <p>■すぎのこ学級、たけのこ学級、そよかぜ学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年生との交流（クイズなど交流） ・通常学級との交流 ・他校特別支援学級児童生徒との交流（遠足、バス旅行、クリスマス会を通じて交流）

<p>母里小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■田植え～稲刈り（3年生が実施） ■老人クラブとの交流会（グラウンドゴルフをしながら6年生が交流） ■健康安全セミナー（禁煙の正しい知識について6年生を対象に学習） ■6年生を送る会（全校生） ■くすのき、こすもす学級との交流（学校全体で関わりを深め、全校生と給食交流）
<p>天満小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■お年寄りといっしょに <ul style="list-style-type: none"> ・短歌、戦争体験の話等を通じてお年寄りと交流 ■高齢者体験 ■音楽鑑賞会 <ul style="list-style-type: none"> ・オペラ歌手の歌とYouTubeを使って配信 ■キャリア教育 ■SDGsを学ぶ <ul style="list-style-type: none"> ・大学の先生とリモートで世界の食卓の様子を学ぶ ■特別支援教育交流活動 <ul style="list-style-type: none"> ・3年生いなみ野特別支援学校とZOOMでの交流 ■環境学習（自然環境について生態など学ぶ） ■外国語活動（ALTと外国語を学ぶ） ■食育（花や野菜を栽培し農家との交流） ■ボランティア活動（通年実施） <ul style="list-style-type: none"> ・古紙の回収活動、校内の美化活動、高齢者へのはがき送付
<p>天満東小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・6年 職業体験（大工） ・福祉委員会 ・稲美苑の方への手紙 ■いなみ野特別支援学校との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・2年 ZOOMでの学年交流（リズムジャンプ） ・6年 ZOOMでの学年交流（クイズ、しりとり） ■福祉体験学習 <ul style="list-style-type: none"> ・5年 車椅子体験 ■思いやり、命を大切にすることを育む活動（通年実施） <ul style="list-style-type: none"> ・2年 命の学習「赤ちゃん先生」
<p>天満南小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉体験学習 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜栽培体験（特別支援学級の児童が体験） ■保護者、地域の方々との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・音楽参観

	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生親子給食 ・なんなんミニフェスタ ・ものづくり体験 ・生け花体験 ・どんと焼き ・スプーンおばさん感謝のお手紙 ・感謝の集い <p>■体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルのふた収集 ・さつまいも栽培 ・大豆栽培 ・大根栽培 ・赤い羽根共同募金 ・中学生トライ・やる活動 ・ドラえもん貯金 ・福祉委員会活動 ・1日体験入学（来年度新入生と、現1年生が図工等を通じて交流） ・6年生を送る会 ・交流給食 <p>■環境整備奉仕活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で校内美化活動
母里保育園	<p>■母里カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て世代の親子と園児、保育士との交流 <p>■専門家による子育て相談</p> <p>■絵本の読み聞かせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わらべうたあそび ・人形づくり

(3) 実習生受入れ

月 日	受入人数	備 考
10月5日～10月16日	1名	神戸学院大学

例年は、24日間ですが、新型コロナウイルス感染予防のため、短縮して受け入れました。

(4) トライやるウィーク受入

月 日	受入人数	備 考
11月18日～11月19日	1名	稲美北中学校

7 ボランティアセンター事業の推進

(1) ボランティアコーディネート

《事業の概要》

住民とボランティアをつなぐお手伝いをしています。どんな分野でいつ活動をしたいのか、ボランティアコーディネーターがお話をうかがい、その方に合った活動をご紹介します。させていただきます。

《現状と課題》

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対人援助を主とするボランティア活動や、お買い物ツアー、オープンカフェ、夏休みボランティアスクールは中止になりました。そのかわり、地域の方やボランティアさんとのつながりをできるだけ、維持するために、これまでになかった取り組みを考えました。

「コロナに負けま川柳」(19名96句)や、イラストの募集(個人28点うち県外2点、2団体61点)など人と接しない形で活動できる提案をさせていただき、県外からも応募をいただくことができました。また、天満小学校ボランティアクラブの協力を得て暑中見舞いはがき、寒中見舞いはがきを町内の高齢者、障がいのある方へ46枚送付しました。

さらに、ボランティアのつながりづくりや情報提供、ボランティア活動再開時に円滑に活動をすすめられるようニュースレターを作成し、ボランティア連絡会に登録されている方すべてに送付しました。

オープンカフェでは密を避ける為、講師を招かず行いました。参加者に喜べましたが、緊急事態宣言の為2.3月は再び中止となりました。

(2) 活動相談、助言等

ボランティア相談 35回(新規登録者7名、来所者22名)

(3) お買い物ツアー

《事業の概要》

買い物困難な方を対象としたお買い物ツアーを企画しました。町内在住の75歳以上の独居、あるいは高齢夫婦世帯等自らの外出手段のない方が対象。家から集合場所の社会福祉協議会事務所までは、運転ボランティアによる送迎、お店まではマイクロバスを利用。

中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為）

(4) ボランティアスクール

《事業の概要》

ボランティア活動経験のない方、初心者にはボランティア活動体験をする機会を提供しています。体験を通して地域に生きづらさを抱える方がいらっしやること、誰かのために活動されるボランティアさんがいることを知り、支えあう地域づくり、ひとりぼっちを作らない地域をめざす活動について知っていただきたいと思います。

中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為）

(5) 各種養成講座の実施

① 要約筆記啓発講座

定員に満たないため中止

② ボランティア講座（オープンかふえの中で実施）

4月～9月、2月、3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止。

月 日	内 容	場 所	参加者
10月8日	おしゃべりかふえ	障害者ふれあいセンター	4名
11月13日	おしゃべりかふえ	障害者ふれあいセンター	3名
12月11日	おしゃべりかふえ	障害者ふれあいセンター	4名
1月8日	おしゃべりかふえ	障害者ふれあいセンター	3名

参加者 14名

③ 手話入門講座

月 日	場 所	参加者数
10月6日～3月30日 (19回)	障害者ふれあいセンター 多目的室	延 173名

飛沫感染予防のため、参加者には、フェイスシールドを配布し、各自感染予防対策をとっていただくようお願いしました。

緊急事態宣言の影響で、年度内に終了できず、最終回が令和3年度にずれこんでいます。

④ 傾聴ボランティア・地域活動者養成講座

中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為）

(6) 傾聴ボランティアグループ活動の支援

《事業の概要》

稲美町内の高齢者宅や施設等に出向き、いろいろなお話を聴きながら、一緒におしゃべりする活動を通じて、ひとりでも多くの方に心安らぐ時を提供できることを目的としています。

《現状と課題》

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、4月から6月までは施設訪問は完全に休止。7月からは一部施設で再開。会えないボランティアさんにはお手紙を送っています。個人傾聴は、直接の対面ではなく電話やお手紙で対応しています。中には、会えない利用者さんに、自主的にお便りを届けてくださったメンバーさんもありました。

- ・傾聴ボランティア人数 33名
- ・傾聴ボランティア派遣延べ人数 130名（119回）
- ・定例会の実施 7回
- ・役員会の実施 7回

傾聴ボランティア活動状況（延べ人数と活動回数）

対象者（施設）	活動回数	ボランティア延べ人数
施設傾聴（稲美苑、サンライズ、宅老所憩いのとき ひなたんぼ、JAはなかご）	9回	19名
個人傾聴	6回	7名
傾聴電話	39回	39名
傾聴お手紙	65回	65名
計	119回	130名

(7) ふれあいまつり

中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為）

(8) いなみ大池まつり

中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為）

(9) 交流会

視覚障害者交流会

月 日	内 容	場 所	参加者
3月25日	視覚障害者バス旅行	パルシェ香りの館 伊弉諾神宮	5名 協力v3名

聴覚障害者交流会（耳の日のつどい）

中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為）

(10) ボランティア連絡会の開催

■連絡会会議

月 日	内 容
10月13日	ボランティア連絡会 前年度決算報告と事業報告、今年度予算と事業計画、 スポーツ交流について

■連絡会役員会議

月 日	内 容
3月4日	来年度予算と事業計画

■各ボランティア総会

月 日	内 容	場 所	人 数
2月24日	給食ボランティア代表者会議	障害者ふれあいセンター	7名

3月18日	運転ボランティア会議	障害者ふれあいセンター	9名
3月25日	手話サークル総会	障害者ふれあいセンター	14名

■ニュースレターの発行

ボランティアのつながりづくりや情報提供の為に毎月発行
269部×10=2690部（5月～3月分）

(11) ボランティア登録者

ボランティア連絡会の構成

グループ数 24グループ

会員数 312名

ボランティアセンター グループ数 4グループ

会員数 38名

個人 8名

(12) ボランティア保険への加入手続き

加入者数：1,330人

ボランティア保険の適用を申請された方＝社協関係者 1人

外部団体 0人

8 啓発活動

(1) 広報紙等の発行 毎月

(2) 各種ボランティア募集チラシの発行

1	おもちゃライブラリーボランティア
2	どんまい!!れんげ草ママの会 イベントサポートボランティア

9 その他

(1) 福社会費 4,169,850 円

《事業の概要》

住民を会員として町全体の福祉活動をすすめる社会福祉協議会の運営維持経費及び相談事業、ボランティア関係事業、地域福祉推進事業を支える会費です。

《現状と課題》

自治会を通じて依頼させて頂くことで多くの世帯にご協力をいただいています。しかしながら、自治会の負担面から一括での納付が進んでいることもあり世帯個々が福社会費を納めている実感がないのが現状です。住民を会員とする社会福祉協議会であること、その活動財源に住民が協力をしていることについての広報が行き届いていないことが課題です。

例年6月にお願いしていましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、戸別訪問や対面、集会での依頼や集金等が難しいと判断し、時期をずらして、8月を納入月間とさせていただきました。また、接触の機会を減らすため、現金持ち寄りだけでなく、各自治会に振込用紙を同封し、銀行振込みを導入しました。

- ・銀行振込用紙の利用、33自治会
- ・昨年と同額43、昨年より増額7、昨年より減額15
- ・戸別集金 3自治会

(2) 共同募金

《事業の概要》

社会福祉法に規定され、厚生労働大臣の告示により全国一斉に展開される募金運動です。地域福祉を進めるための財源として、社会福祉協議会のみならず、ボランティアグループや障害者団体等の活動費として配分されます。

《現状と課題》

住民や企業・商店等多くのご協力とその募金を集めて頂く自治会、福祉委員、民生委員児童委員など多くの募金ボランティアのご尽力によって多額の募金を頂いています。

しかしながら全国的な傾向ではありますが、年々募金額が減少しています。多くの方に募金の意義をご理解頂けるような広報の在り方が課題です。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、できるだけ、接触の機会を減らすため、街頭募金を中止、企業等への訪問も控えました。寄付金の持ち寄りについても、福社会費と同様に、振込用紙を同封、銀行振込を導入させていただきました。

目標額 5,749,000円

内 容	金 額
-----	-----

戸別募金	3,973,550 円
学校募金	114,388 円
法人募金	576,573 円
職域募金	134,084 円
街頭募金	0 円
イベント募金	0 円
その他	16,483 円
合計	4,815,078 円

実績に応じて、令和3年度に稲美町社会福祉協議会へ配分されます

(3) 歳末たすけあい運動

《事業の概要》

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに、共同募金の一環として行われる募金運動です。経済的支援が必要な方への配分や火災などに罹災された方へ配分されます。

《現状と課題》

福祉会費及び共同募金と同様、自治会を通じて依頼させて頂くことで多くの方のご協力を頂いています。用途については大部分を歳末配分金が占めており、対象者の推薦を民生委員児童委員にお願いしています。しかしながら、個人情報や経済的支援の側面から対象者の抽出が難しく、十分な配分が行き届いていないのが現状です。

収入内訳

内 容	金 額
戸別募金	1,243,515 円
街頭募金	0 円
その他（募金箱+利子 30 円）	5,130 円
合計	1,248,645 円

支出内訳

内 容	金 額
特別支援学級・学校修学旅行助成	180,000 円
火事見舞	50,000 円
緊急生活支援	1,041 円
歳末配分金	646,000 円

保育園助成金	226,500 円
事務費	33,320 円
次年度繰越金	111,784 円
合 計	1,248,645 円

*歳末助け合い配分：88 世帯 190 人へ

今回も六甲バター株式会社より寄付されたチーズを一緒にお配りしました。

(4) 善意銀行

《事業の概要》

住民の「世の中の役に立ちたい、困っている人を助けたい」という善意を生かすために現金、物品等の寄付をお預かりして、これを社会福祉団体や生活にお困りの方などに払い出し、地域福祉の推進のための橋渡しや個別支援をする仕組みです。

《現状と課題》

家族への供養として善意銀行に寄付を下さることが一般的であった時代に比べると募金総額は大きく減少してきていますが、依然として、地域における住民や団体、企業等の寄付窓口として多くの方々にご協力を頂いています。今後、身寄りのない方の善意の拠り所としての遺贈等広く寄付を受け付けられる仕組みの整備が課題です。

預託金等

※件数の重複有り。

預託金	1,005,926 円	55 件
葉書	12,014 円相当	11 件
切手	17,969 円相当	4 件
お米	538 k g	12 件
車椅子	2 台	2 件
文房具	多数	2 件
タオル	9 枚	1 件
マスク	3,214 枚	8 件
食料関係	400 k g 以上	9 件
介護用品	多数	3 件
洋服	10 枚	3 件

指定払出等

払 出 先 等	金 額	物 品
生活困窮者 (13 人)	500,000 円	お米、食品

生活困窮者返済分（11人）	△369,000円	
火事見舞	10,000円	
稲美町手をつなぐ育成会	15,000円	
あじさいの会	15,000円	
熊本県人吉市災害義援金	20,000円	
合 計	191,000円	

令和2年度は、生活福祉資金の貸付相談が爆発的に増えたことにもみられるように、これまで、社会福祉協議会とご縁のなかった方々からも、窮状の訴えがあり、10月から、お米（5kg）等の無料配布を開始しました。

合計、80世帯に食料品をお配りすることができました。仕事は続けているが、収入額が減ってしまったという30代の方が多かったです。

さらに、生活困窮者支援に係る食品等の提供に関する協定書を、旭食品株式会社と締結し、10月以降6回にわたり食品の提供を受けました。